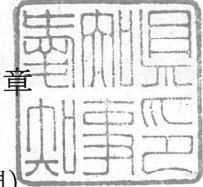




7 白環第 7 2 1 号
令和 7 年 12 月 17 日

愛知県環境審議会
会長 榊原 秀訓 様

愛知県知事 大 村 秀 章



あいち生物多様性戦略 2030 の中間見直しについて (諮問)

あいち生物多様性戦略 2030 の中間見直しについて、貴審議会の意見を求めます。

担当 環境局環境政策部自然環境課
生物多様性保全グループ (西郷)
電話 052-954-6475 (ダイヤルイン)
FAX 052-963-3526

(説明)

本県では、2021年2月に策定した「あいち生物多様性戦略 2030」に基づき、各地域の様々な主体と連携して、地域の実情に合った施策の着実な推進に努めてまいりました。

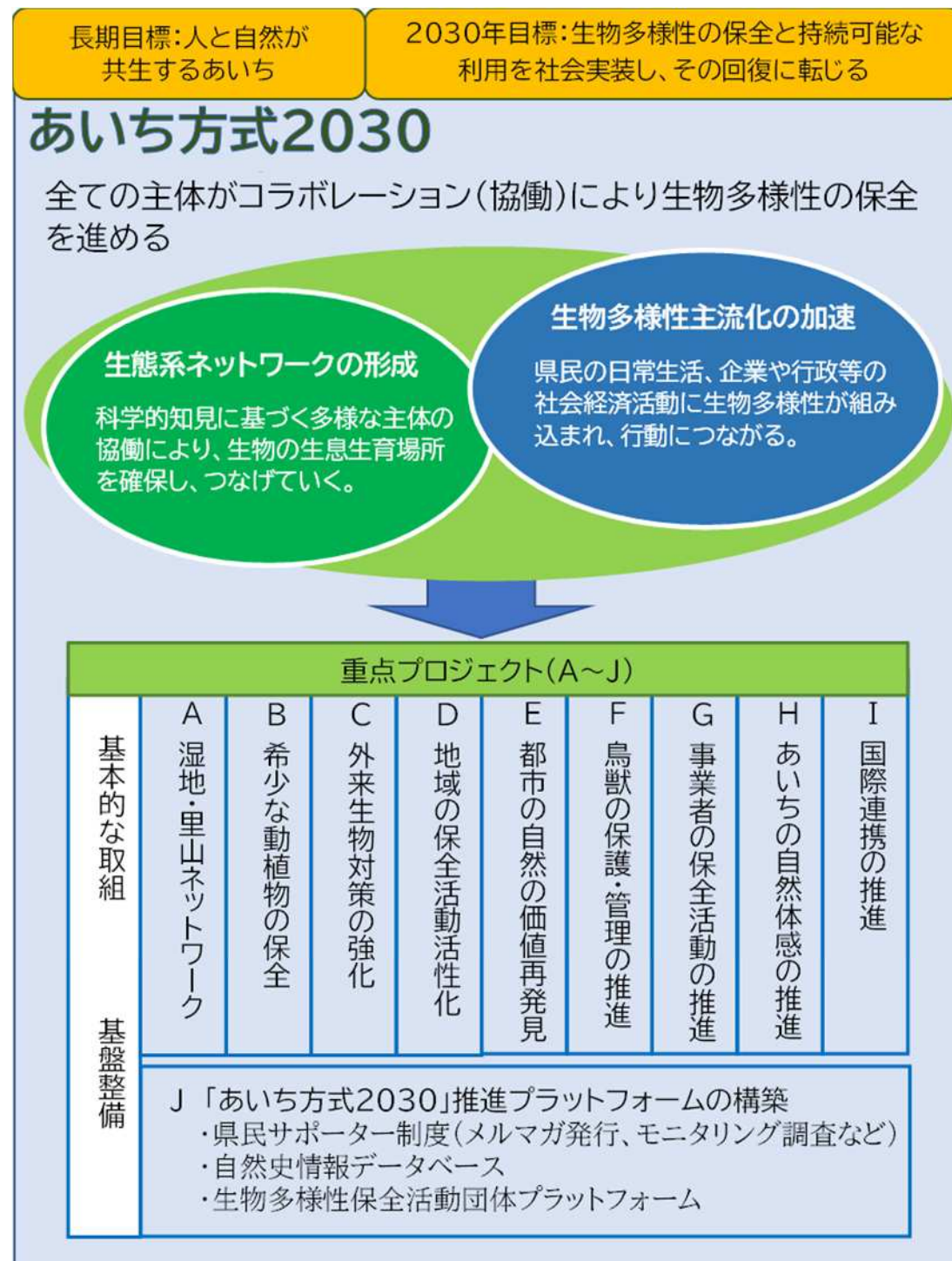
今年度は、戦略策定から5年目の中間年に当たることから、戦略の進捗状況や国の動きなどを踏まえ、あいち生物多様性戦略 2030 の中間見直しを行うことについて、貴審議会の意見を求めるものです。

あいち生物多様性戦略 2030 の概要及び中間見直しについて

1 あいち生物多様性戦略 2030 の概要

「長期目標（2050年ビジョン）」を定め、「生物多様性を主流化し、あらゆる主体が連携し、生物多様性の回復に転じる」といった「2030年目標」の達成を目指します。

2030年まで特に注力して実施する事業を「重点プロジェクト」として定め、本県の生物多様性に関わるあらゆる主体と連携して推進していきます。



2 中間見直しについて

(1) 中間見直しの必要性

あいち生物多様性戦略 2030 は、計画期間の中間年である 2025 年度に、成果指標を点検することとしている。

戦略策定(2021.2)以降、生物多様性を取り巻く状況は大きく変化していることから、成果指標の状況の変化や、世界や国等の動向を踏まえて中間見直しを行う。

中間見直しにあたっては、成果指標における数値目標の更新、重点プロジェクト等を推進する施策の新規追加等の内容を含む追補版を作成する。

(2) 追補版の構成

